

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第217期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

東京瓦斯株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyo-gas.co.jp/>) に掲載し、ご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	141,844	1,878	910,353	△4,441	1,049,634
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△26,969		△26,969
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,134		53,134
自己株式の取得				△41,065	△41,065
自己株式の処分				4	4
自己株式の消却			△42,415	42,415	
連結子会社減少に伴う 変動額			△666		△666
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	/	/	/	/	/
当期変動額合計	-	4	△16,916	1,354	△15,558
当 期 末 残 高	141,844	1,883	893,436	△3,087	1,034,076

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰 上 延 損 益	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	26,298	△2,573	44,945	△18,033	50,636	14,900	1,115,172
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	/	/	/	/	/	/	△26,969
親会社株主に帰属する 当期純利益	/	/	/	/	/	/	53,134
自己株式の取得	/	/	/	/	/	/	△41,065
自己株式の処分	/	/	/	/	/	/	4
自己株式の消却	/	/	/	/	/	/	-
連結子会社減少に伴う 変動額	/	/	/	/	/	/	△666
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	/	/	/	/	/	/	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	867	1,583	△8,545	22,879	16,785	△3,591	13,194
当期変動額合計	867	1,583	△8,545	22,879	16,785	△3,591	△2,364
当 期 末 残 高	27,166	△990	36,399	4,845	67,422	11,309	1,112,807

連結注記表

東京瓦斯株式会社

平成28年 4月 1日から

平成29年 3月31日まで

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数等

連結子会社の数 68社

主要な連結子会社の名称 TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、東京ガス都市開発(株)、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)、Tokyo Gas International Holdings B.V.、(株)扇島パワー、東京ガス用地開発(株)、長野都市ガス(株)、東京エルエヌジータンカー(株)、東京ガスエネルギー(株)、(株)キャプティ、東京ガスケミカル(株)、東京ガスリース(株)、東京ガスiネット(株)及び(株)ニジオ前連結会計年度まで連結子会社であった(株)ガスターと千葉ガス(株)は、当連結会計年度において、それぞれ株式の売却による議決権所有割合の減少、当社への吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数等

持分法を適用した関連会社の数 8社

持分法を適用した主要な会社等の名称

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.、GAS MALAYSIA BERHAD

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

アークヒルズ熱供給(株)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券については、次のとおりであります。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
- ③ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、引き出し型キャビネットタイプのシステムキッチンにおけるガス栓の緩衝剤設置等に要する費用の支出、並びに空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。
- ④ 器具保証引当金は、販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- ② のれんの償却の方法及び期間

発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

- ③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌期に一括費用計上しております。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として1年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

- ④ 税効果会計について、平成28年度から企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」が適用されていますが、この適用に関する影響はありません。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

(1) 資産の内容及びその金額

その他の設備	7百万円
建設仮勘定	35,635百万円
投資有価証券	20,001百万円
長期貸付金	28百万円
現金及び預金	7,788百万円

(2) 担保に係る債務の金額

その他流動負債	50百万円
---------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,788,783百万円

3. 保証債務等

(1) 保証債務 39,222百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当期末発行済株式数 2,302,856,295株

2. 配当に関する事項

(1) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

① 平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	14,340百万円
(ロ) 1株当たり配当額	6円00銭
(ハ) 基準日	平成28年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成28年6月30日

② 平成28年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	12,628百万円
(ロ) 1株当たり配当額	5円50銭
(ハ) 基準日	平成28年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成28年11月30日

(2) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり提案しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	12,628百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	5円50銭
(ニ) 基準日	平成29年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成29年6月30日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、社債の発行や銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社ごとの与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金の使途は主として設備投資資金(長期)及び運転資金(短期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実施計画を作成し、決裁を経た上で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券等	70,409	84,880	14,471
(2) 現金及び預金	132,626	132,626	—
(3) 受取手形及び売掛金	194,240	194,240	—
(4) 社債(*2)	(314,997)	(349,855)	△34,858
(5) 長期借入金(*2)	(383,015)	(415,508)	△32,493
(6) デリバティブ取引	△1,111	△1,111	—

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*2) (4)社債及び(5)長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 現金及び預金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(6)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額50,331百万円)並びに非上場株式等(連結貸借対照表計上額61,702百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券等」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(開発中の土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時	価
65,330	409,643	

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

【一株当たり情報に関する注記】

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 一株当たり純資産額 | 479円74銭 |
| 2. 一株当たり当期純利益金額 | 23円02銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

1. 自己株式の取得

当社は、平成29年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

- ・ 取得する株式の数
15,000千株(上限:発行済株式総数に対する割合 0.7%)
- ・ 株式を取得すると引換えに交付する金銭等の内容及びその総額
現金、7,000百万円(上限)
- ・ 株式を取得することができる期間
平成29年5月2日から平成30年3月31日まで

【その他の注記】

1. 株式の併合等

当社は、平成29年1月31日に開催した取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月開催予定の第217回定時株主総会に、株式併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を65億株から13億株に変更)について付議することを決議いたしました。この単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更は、株式併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成29年10月1日をもってその効力が生じることとしております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益剰余金		そ の 他 利 益 剰 余 金				
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	1,568	12,369	141,000	339,000	156,978	686,371
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					3,010				△3,010	
固定資産圧縮積立金の取崩					△104				104	
海外投資等損失準備金の取崩						△1,373			1,373	
剰余金の配当									△26,969	△26,969
当期純利益									68,777	68,777
自己株式の取得										
自己株式の処分									△0	△0
自己株式の消却									△42,415	△42,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
当期変動額合計	-	-	-	-	2,906	△1,373	-	-	△2,139	△607
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	4,475	10,996	141,000	339,000	154,838	685,764

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,441	825,839	25,936	△11,756	14,180	840,020
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						-
固定資産圧縮積立金の取崩						-
海外投資等損失準備金の取崩						-
剰余金の配当		△26,969				△26,969
当期純利益		68,777				68,777
自己株式の取得	△41,065	△41,065				△41,065
自己株式の処分	4	4				4
自己株式の消却	42,415					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	/	/	790	957	1,747	1,747
当期変動額合計	1,354	747	790	957	1,747	2,494
当期末残高	△3,087	826,586	26,727	△10,799	15,928	842,515

個別注記表

東京瓦斯株式会社

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券については次のとおりであります。

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。のれんは20年で均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上しております。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、引き出し型キャビネットタイプのシステムキッチンにおけるガス栓の緩衝剤設置等に要する費用の支出、並びに空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。

⑤ 器具保証引当金は、販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 税効果会計について、平成28年度から企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」が適用されていますが、この適用に関する影響はあり

ません。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	541百万円	
関係会社投資	8,761百万円	
長期貸付金	28百万円	
出資金	3百万円	
(担保に係る債務の金額	—	(当社が出資する会社等の借入金の担保に供しております。)

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	3,172,747百万円
無形固定資産	30,041百万円

(3) 保証債務等

保証債務	92,418百万円
------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	195,668百万円
仕入高	291,930百万円
営業取引以外の取引高	15,057百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末自己株式数	6,826,541株
----------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	退職給付引当金
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	所有 間接100.0	子会社	金融機関借入に対する債務保証(注)	31,826	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	366円94銭
一株当たり当期純利益金額	29円79銭

9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、平成29年4月28日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

- ・取得する株式の数
15,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 0.7%)
- ・株式を取得すると引換えに交付する金銭等の内容及びその総額
現金、7,000百万円(上限)
- ・株式を取得することができる期間
平成29年5月2日から平成30年3月31日まで

10. その他の注記

株式の併合等

当社は、平成29年1月31日に開催した取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月開催予定の第217回定時株主総会に、株式併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を65億株から13億株に変更)について付議することを決議いたしました。この単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更は、株式併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成29年10月1日をもってその効力が生じることとしております。

11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。